

暮らし・お知らせ

介護保険料決定通知書及び介護保険負担割合証を送付します

●介護保険料決定通知書について

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

●介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和5年8月から令和6年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者等に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課(介護保険・高齢者福祉) 2階22番
☎6464-9859 FAX6462-4854

高等学校等への進学者向け奨学金等制度説明会・相談会

無料

日時 8月1日(火)14:00~15:00

場所 福島区民センター 301会議室

対象 中学3年生の生徒の保護者等

申込 7月21日(金)まで。

電話・FAX・行政オンラインシステムにて

詳しくはこちら

問合せ 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター

☎6115-7641

FAX6115-8170

事業者の方へ 消費税インボイス制度説明会

無料 要申込

本年10月1日から導入される「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の説明会です。

日時 8月10日(木)・22日(火)、9月7日(木)・12日(火)13:30~14:30

場所 大阪福島納税協会(玉川2-5-22)

定員 30名(先着順)

申込 開催前日までに電話にて

問合せ 大阪福島税務署 ☎6448-1281



詳しくはこちら



保険年金担当からのお知らせ

●国民健康保険高齢受給者証を送付します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に、7月下旬までに新しい高齢受給者証(カード型)を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

●後期高齢者医療制度について

①新しい被保険者証を送付します(橙色)
75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、新しい被保険者証(橙色)を7月中旬に送付します。現在の証(黄色)は8月から使えなくなります。

②保険料決定通知書を送付します
7月中旬に送付します。保険料を年

金からの引き落としにより納付いただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金・保険) 1階17番

☎6464-9956 FAX6462-2593

第25回 区民ソフトバレーボール大会 参加チーム募集

要申込

日時 8月27日(日)9:30開始

場所 福島スポーツセンター

種目 すべての種目において、1チーム4名以上8名以内で登録し、コート内は4名でプレーします。

- 一般の部:中学生以上4名(コート内の男性は2名まで)
- おやこの部:30歳以上2名と小学生2名(コート内の大人の男性は1名まで)
- 女性の部:中学生以上の女性4名
- シニアの部:50歳以上4名(コート内の男性は2名まで)

費用 1チーム500円(参加費)

対象 区内在住・在勤の方

申込 7月10日(月)~30日(日)10:00~参加費を添え窓口(区民センター1階)へ

問合せ 福島区スポーツ推進委員協議会(福島区民センター内)
☎6468-1771 FAX6463-0911

市税事務所からのお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は7月31日(月)です

○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

問合せ 弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎4395-2957(土地)、2958(家屋) FAX7777-4505
平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)

○固定資産税(償却資産)について

問合せ 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941 FAX4705-2905 平日9:00~17:30

個人市・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、個人市・府民税の申告書をお送りします。申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書、電話、訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4395-2953 FAX4395-2810
平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)



中学生体験学習事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今年も、8月に区内3中学校の生徒代表9名が宮城県を訪問します。現地で、東日本大震災の被害や復興への道のり、防災について学ぶとともに、現地でのSDGsの取り組みについても体験し、理解を深めていきます。

これらの訪問を通じて参加した中学生が経験したことを持ち帰り学校や地域で報告することにより、防災及びSDGsに関する意識の向上をすすめていきます。

また、当事業に対して、ふるさと寄附金などにおいて地域の皆様から温かいご支援をいただいております。今後も多くの皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ 保健福祉課(子育て教育) 2階20番
☎6464-9864 FAX6462-0792

寄附募集について



いよいよ夏がやってくる

夏の注意点をおさらい!

問合せ 保健福祉課(運営) 2階24番
☎6464-9973 FAX6462-4854

●熱中症に注意しましょう

熱中症は気温などの環境条件だけでなく、その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日や体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

●熱中症のおよそ半数は65歳以上の高齢者です

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を取り、室内では、エアコンなどを上手に使うことで室温調整をしましょう。
●赤ちゃんや子どもは体温調節機能が未発達であるため特に注意が必要です
晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、大人が暑いと感じているときは、特に注意しましょう。



●7月は食中毒予防月間です

毎年7月から9月は食中毒が発生しやすくなるため、注意が必要です。

食中毒予防のポイント

①つけない

手についた菌を落とすため、調理や食事の前には、必ず手を洗いましょう。



②ふやさない

菌をふやさないため、お弁当やお惣菜、デリバリー食品などは室温放置せず、すぐに食べるか冷蔵庫に入れましょう。

③やっつける

菌をやっつけるため、まな板、ふきんなどは熱湯や消毒液で消毒しましょう。鶏肉をはじめとするお肉は、中心部まで十分に加熱してから食べましょう。

●ハチにご注意

ハチは危ないイメージがありますが、草木の害虫を捕食したり、植物の受粉の手助けをするなど、自然界のバランスを保つうえで重要な働きをしています。

スズメバチ以外は、攻撃性は少なくおとなしい昆虫です。ハチの種類と特徴を理解し、できる限りそのままにしてあげましょう。

※大阪市では、原則、ハチの巣の駆除は行っていません。

ハチに刺されないために

- ・ハチの巣に近づかない
- ・むやみにハチの巣を刺激しない
- ・庭木の剪定の際にハチの巣がないか注意
- ・天日干しの洗濯物にハチが紛れ込む場合も! 取り入れの際には注意

